

I 調査の説明

1 調査の目的

経済センサス-活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

2 根拠法令

統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査として実施しています。

3 調査の期日

令和3年6月1日現在で実施

4 集計対象

調査は、日本標準産業分類に掲げる「大分類Iー卸売業・小売業」に属する事業所を対象として行い、事業所数、従業者数、年間商品販売額、売り場面積等を集計しました。(年間商品販売額及び売り場面積は、数値が得られた事業所について集計しました。)

5 主な用語の説明

本報告書において、平成24年、平成28年、令和3年の数値は経済センサス-活動調査(以下「活動調査」という。)、それ以外の数値は商業統計調査(以下「商業統計」という。)のものです。経済センサス-活動調査の結果は民間企業を対象としており、公営企業については調査項目がありません。

(1) 事業所(卸売業・小売業事業所)

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいいます。

- ① 一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

(2) 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいいます。

- ① 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者(建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等)に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所
- ③ 主として業務用に使用される商品{事務用機械及び家具、病院・美容院・レスト

ラン・ホテルなどの設備、産業用機械(農業用器具を除く)などを販売する事業所

- ④ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所(主として管理事務のみを行っている事業所を除く)
例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所とします。
- ⑤ 商品を卸売し、かつ同種商品の修理を行う事業所
なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は修理業とせず卸売業とします。
- ⑥ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所(代理商・仲立業)
代理商・仲立業には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれます。

(3) 小売業

主として次の業務を行う事業所をいいます。

- ① 個人(個人経営の農林漁家への販売を含む)又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- ③ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とします。ただし、修理のみを専業としている事業所は修理業とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしません。
- ④ 製造小売事業所(自店で製造した商品在那个場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所)
例えば、菓子店、パン屋、豆腐屋、調剤薬局など。
なお、商品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売りしている場合は、製造業に分類します。
- ⑤ ガソリンスタンド
- ⑥ 主として無店舗販売を行う事業所(販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は、通信・カタログ・インターネット販売の事業所など)で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所
- ⑥ 別経営の事業所
官公庁、公社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業所によって経営されている場合は、それぞれ独立した事業所として小売業に分類します。

(4) 従業者

令和3年6月1日現在で、当該事業所の業務に従事している「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計をいいます。

- ①「個人業主」とは、個人経営の事業主で実際に事業所を経営している者
- ②「無給家族従業者」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けず、常時従事している者
- ③「有給役員」とは、法人、団体の役員(常勤、非常勤を問わない)で給与を受けている者
なお、重役や理事であっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれます。
- ④「常用雇用者」とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイト等」と呼ばれている者で次のいずれかに該当する者
 - ア 事業所に常時雇用されている者
 - イ 期間を定めずに雇用されている者又は1ヶ月以上の期間を定めて雇用されている者

(5)年間商品販売額

活動調査は、調査年の前年1月1日から12月31日までの1年間の当該事業所における有体商品の販売額(消費税を含む)をいいます。

商業統計は、調査年の4月1日から翌年3月31日までの1年間の当該事業所における有体商品の販売額(消費税を含む)をいいます。

(6)その他の収入額

活動調査は、調査年の前年1月1日から12月31日までの1年間の商品販売に関する修理料及び仲立手数料、製造業、飲食部門、サービス業などの商業活動(商品販売額)以外の事業による収入額を合計したものをいいます。

商業統計は、調査年の4月1日から翌年3月31日までの1年間の商品販売に関する修理料及び仲立手数料、製造業、飲食部門、サービス業などの商業活動(商品販売額)以外の事業による収入額を合計したものをいいます。

(7)売場面積(法人組織の小売業のみ)

令和3年6月1日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積(食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗(テナント)分は除く)をいいます。

ただし、牛乳小売業(宅配専門)、自動車小売業(新車・中古)、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業(宅配専門)の事業所については売場面積の調査を行っていません。

6 その他

統計表中で使用している記号は、次のとおりです。

- ・「－」は、該当数字なし又は零のもの
- ・「0.0」は、0.05 未満のもの
- ・「△」は、減少したもの
- ・「X」は、事業所数が1又は2の場合、その事業所の秘密を守るため、事業所数、従業者数以外の数字を秘匿したことを示したものです。また、3以上の事業所であっても前後の関係から秘匿の数値が判明する箇所も秘匿処理をしています。
- ・増減率及び構成比は、小数点第2位を四捨五入しています。このため構成比については、内訳と合計が一致しない場合があります。
- ・前回比較は、平成28年経済センサス-活動調査における公表実数値を用いています。